

ソルテラのリコールについて

令和4年9月1日、株式会社SUBARUにソルテラを供給しておりますトヨタ自動車株式会社より、国土交通省にリコールを届け出いたしました。

リコール届出番号	5202	リコール開始日	令和4年9月2日
不具合の部位(部品名)	かじ取り装置(レーントレーシングアシスト用制御コンピュータ)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	<p>運転支援装置のLTA※において、制御プログラムが不適切なため、ハンドル舵角センサの中立位置のずれによっては、LTAでのハンドル操舵の補正が不足するものがある。そのため、カーブと車両速度の状況によっては、早期に警報が作動して、運転者による操舵が必要となり、保安基準第11条(かじ取り装置)に適合しないおそれがある。</p> <p>※レーントレーシングアシスト：レーダークルーズコントロールの作動中、車線維持に必要なハンドル操作を支援するシステム</p>		
改善措置の内容	全車両、レーントレーシングアシスト用制御コンピュータのプログラムを対策仕様に修正する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の 車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の 台数	備考
スバル	ZAA-XEAM10X	「ソルテラ」	XEAM10-0001021～XEAM10-0001051 令和4年3月30日～令和4年4月21日	10	
	ZAA-YEAM15X		YEAM15-0001032～YEAM15-0001190 令和4年3月28日～令和4年5月23日	82	
	(計2型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和4年3月28日～令和4年5月23日	(計 92 台)	

※対象車の車台番号及び製作期間の範囲には、対象にならない車両も含まれる場合がありますので、詳しくは最寄りの販売店にお問い合わせください。